

比企地域農林水産業振興プラン

埼玉県東松山農林振興センター

埼玉県川越家畜保健衛生所

埼玉県寄居林業事務所

令和8年6月

目 次

序 章	はじめに	1
第 1 章	比企地域の農林水産業・農山村の姿	
1	地域の概要	2
2	農林水産業・農山村の現状と課題	3
3	地域の基礎データ	6
第 2 章	目指す地域の姿	7
第 3 章	取組の展開方向	
施策 1	ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進	9
施策 2	イノベーションの促進	13
施策 3	優良農地の有効利用及び生産基盤の整備	14
施策 4	経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保	16
施策 5	災害等のリスクへの対応	18
施策 6	農山村振興と住民の多様な関わり創出	20
施策 7	環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮	22
【参考】	比企地域農林水産業振興プランに関する指標	24
コラム		26

序章 はじめに

1 策定趣旨

農林水産業・農山村は、良質な食料などの供給や、県土保全等を通じて、地域住民の豊かなくらしに寄与する上で重要な役割を担っています。

こうした中、埼玉県では、埼玉県農林水産業振興条例（以下「条例」という。）に定められた基本理念に基づき、農林水産業の振興に取り組んでいます。

そこで、埼玉県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画（以下「基本計画」という。）」を令和8年3月に策定しました。

この基本計画の策定を受け、比企地域の農林水産業の振興を所管する当農林振興センターでは、地域における課題への的確に対応し、農林業・農山村の活性化を図るための取組や指標を「比企地域農林水産業振興プラン」（以下「地域プラン」という。）として整理しました。

地域プランの実行性を高めるため、農林業者や農林業団体、市町村とも十分な連携を図るとともに、県民の御理解と御協力をいただきながら、比企地域の取組を総合的に推進してまいります。

2 目標年度

目標年度は、令和12年度とします。



埼玉県における比企地域の位置

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要

比企地域は県のほぼ中央、首都圏40～60kmに位置し、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村の1市7町1村からなっています。

荒川と入間川に挟まれた平坦な水田地域から、里山、山村が広がる地域まで、美しい自然と豊かな風土に恵まれています。

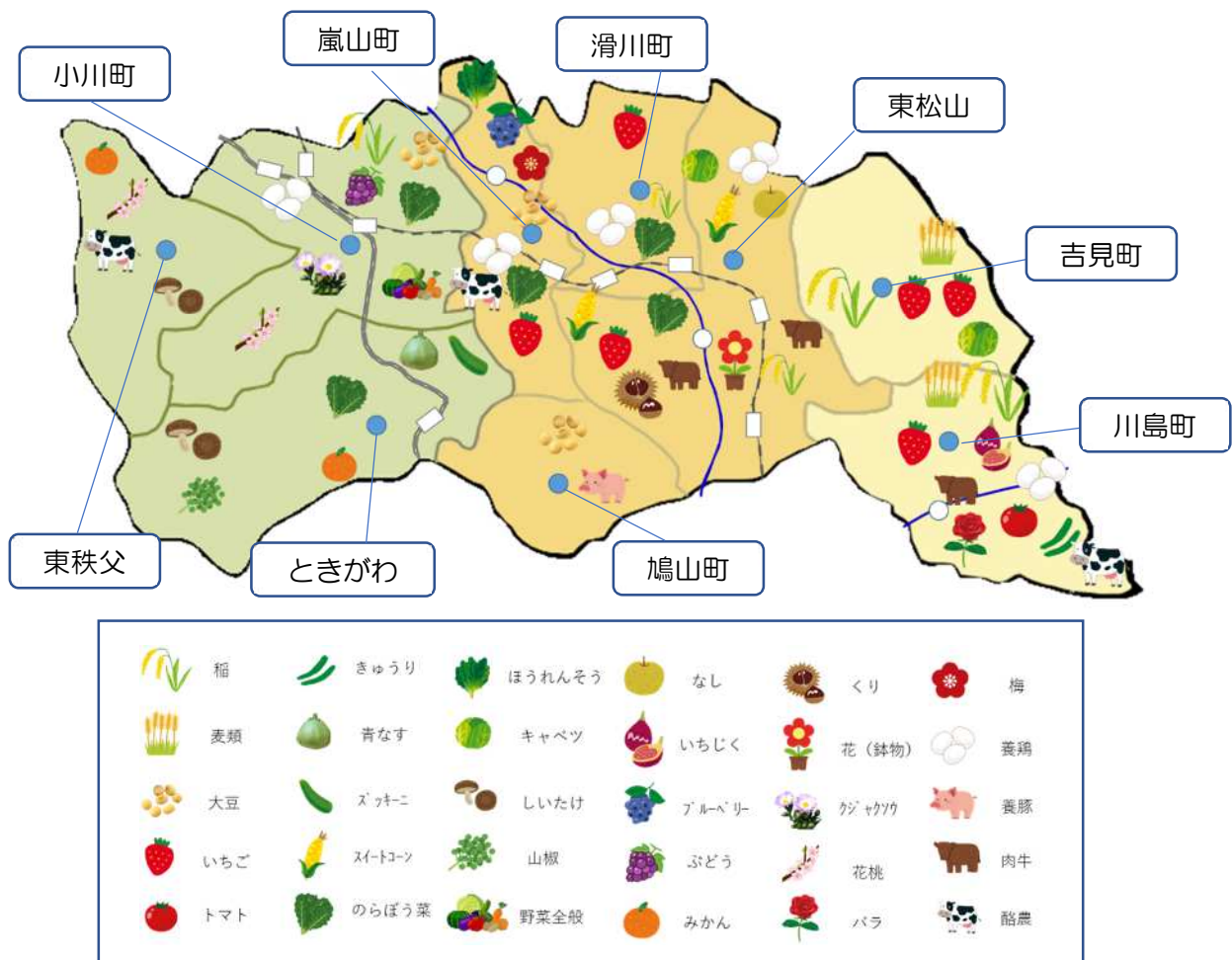
丘陵地域には水量が豊富な大川がないため、農業用水を天水に依存する「農業用ため池」が300か所以上存在しています。

主要な交通網としては、西にJR八高線、南東から北西にかけて東武東上線が走り、中央を関越自動車道が縦貫し、南東の一部を圏央道が通過しています。

耕地面積は7,468ha（森林面積は12,494ha）で水田60%、畑40%の耕地において、地勢にあった多様な地域農業が展開されています。

農業就業人口は5,374人で、そのうち52%の2,789人が基幹的農業従事者となっています。

地域の気候は、冬は北西の季節風が強く吹くものの、晴天日が多く、近年の夏は高温傾向ですが降雨に恵まれており、農業生産に適した地域です。



2 農林水産業・農山村の現状と課題

[農林水産物の供給・消費]

比企地域では多彩な農産物の生産が行われておりいちごやいちじくなど特産品目の市場への出荷の他スーパー等の地場産コーナーや、農協直営をはじめとする21か所の有人農産物直売所を通じて、新鮮な食材や特色ある農産加工品が安定的に地域住民に供給されています。



観光農園や直売で人気のいちご

安全・安心な農産物供給の取組としては、川島町吉見町の3団体の水稲、小川町・鳩山町・ときがわ町の4団体の大豆、小川町で1団体の小麦、「JA埼玉中央比企のらぼう菜部会」の“のらぼう菜”、川島農産物直売所根菜部会等が集団指定型の県特別栽培農産物の認証を受けています。

さらに、GAPの取組も進んでおり、水稲、ねぎ、“のらぼう菜”、なし、いちじくなどでは、S-GAP実践農場の評価を受けています。

また、小川町を中心として複数の有機農業生産グループが形成され、地域ぐるみで環境に配慮した農業も展開されています。

今後とも消費者の信頼を得て安定的に農産物を供給していくためには、高い栽培技術に支えられた高品質な農産物の生産や農業の6次産業化・農商工連携による新たな加工品の開発など、生産体制の一層の拡大・充実が求められています。

あわせて、地域農産物の魅力を高め消費拡大につなげるため、消費者ニーズの的確な把握と迅速な対応が、ますます重要となっています。

[農業]

荒川と入間川に挟まれた中流域の平坦な水田地域から秩父山系の中山間山沿地域まで、変化に富んだ豊かな自然環境の中で、多種多様な農業生産が営まれています。



古くからの産地として生産される
日本なし（東松山市）

主な農産物としては、県のブランド推進品目である川島町・吉見町のいちご、歴史のある東松山市のなしや、小川町と東秩父村の露地切花、枝物等があります。

水稲については、近年、省力・低コスト生産に向けて、基盤整備、スマート農業技術の導入を進めるとともに、「川越藩のお蔵米」などブランド化の取組も行われています。近年では、高温による生理障害や病害、イネカメムシの発生による収量・品質の低下がみられ対策が必要となっています。

小麦については、奨励品種「さとのそら」を中心に、大規模・低コスト生産が展開されています。

大豆については、奨励品種「里のほほえみ」の他、豆腐、醤油の実需者に対応した在来品種の「青山在来」などが作付けされ、安定生産に向けた取組が行われています。

また、川島町のいちじくや、中山間地の“のらぼう菜”などの伝統野菜の他、ハナモモやサンショウなどの傾斜地を生かした特産品の産地化が進んでいます。

近年、加工業務用野菜の取組が東松山市、川島町、吉見町、滑川町、ときがわ町、小川町で小麦の農林61号を使ったパン・うどんなどの取組が嵐山町で進んでおり、農産加工品の開発ともあわせて、地域の特色を生かした産地づくりに取り組んでいます。



のらぼう菜

さらに、比企地域の畜産には、付加価値のあるブランド畜産物の生産から直売まで手掛ける経営や魅力的な直売施設が点在しています。

今後とも、産地では生産力を維持・強化するため、生産基盤の整備や農地の利用集積など営農条件の整備を進めるとともに、主要な担い手である認定農業者の育成や農業経営の法人化、新規就農者の確保を図る必要があります。

[林業]

森林は約12,494haと地域の総面積の32.5%を占めており、中央部の丘陵地から西部の緩やかな低山帯にかけてスギ・ヒノキの人工林が6,880ha造成され、森林を育て健全に維持していくため、間伐などの森林整備が積極的に行われています。

また、現在、戦後に造林された人工林が伐採期を迎え「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用を進めるとともに、良質な苗木による再造林を確実に実施する必要があります。



整備された森林

森林の多様な機能を持続的に発揮させるため、市町村が中心となって森林譲与税も活用し、森林整備や木材利用を一層進める必要があります。

人工林が広がる地域は、地勢条件が良く森林管理道などの道路網が充実していることから、林業の生産活動に適しています。今後は木材生産量を増やすため、作業道の整備を進めて生産性をさらに向上させることはもとより、森林組合等の経営基盤を一層強化する必要があります。

近年は国産材の需要が高まっており、県産木材の供給量を増加させる転機を迎えていることから、活用や利用拡大を図る「活樹」を推進し、木材を安定供給できる体制を作ることが重要です。

[農山村]

比企地域は、東部の平坦地域には広大な水田地帯が広がり、西部の丘陵中山間地域には「農業用ため池」や「谷津田」が点在するなどの特色があり、豊かな自然と風土に恵まれています。



農業用ため池とその水を活用している水田
(吉見町)

また、農業体験や観光農園など魅力的な施設が充実し、都市住民が農林業を学び、体験し、憩うことのできる環境にあふれています。

農山村の多様な資源を活用した魅力づくりを進めるため、多面的機能支払制度による農村地域の共同活動にかかる支援や、中山間地域等直接支払制度による農業生産条件の不利な中山間地域における農業生産活動の支援を行っています。

今後とも、美しく活力ある農山村を将来に亘って維持していくためには、伝統野菜の“のらぼう菜”や、ゴマ、いちじく、あんず、サンショウといった地域特産作物の高品質化を進めつつ、地域住民との協働による生活環境基盤の整備や、農業農村の多面的機能の維持、中山間地域での農業生産活動を支援するとともに、多発する鳥獣被害や新たな重要害虫の防止対策を効果あるものにしていくことが課題となっています。

3 地域の基礎データ

	項目	比企地域	県内割合	備考
全般	①総人口	222,315人	3.0%	令和2年国勢調査
	②総面積	38,427ha	10.1%	全国都道府県市区町村別面積調査 (令和8年1月1日)
農業	③農業産出額(推計値)	900千万円	5.5%	市町村別農業産出額 (令和5年推計)
	うち 米	286千万円	9.4%	
	野菜	307千万円	4.0%	
	畜産	149千万円	5.3%	
	④耕地面積	7,468ha	10.3%	作物統計調査 (令和6年)
	うち 田面積	4,492ha	11.1%	
	畑面積	2,978ha	9.3%	
	⑤農業経営体	2,469経営体	8.7%	2020 農林業センサス
i 個人経営体	2,423経営体	8.7%		
ii 団体経営体	46経営体	7.9%		
⑥農業法人数	96法人	6.7%	東松山農林振興センタ ー調べ(令和6年度)	
⑦認定農業者数	411人	8.3%	東松山農林振興センタ ー調べ(令和5年度)	
⑧集落営農数	8組織	10.8%	集落営農実態調査 (令和7年)	
林業	⑨林業経営体	26経営体	20.2%	2020 農林業センサス
	i 家族経営体数	22経営体	20.0%	
	ii 組織経営体数	4経営体	21.1%	
	⑩森林面積	12,494ha	11.8%	森づくり課調べ(埼玉地 域森林計画書(埼玉森林 計画区) 令和4年12 月)
	天然林	5,503ha	11.4%	
人工林	6,880ha	12.1%		
その他	111ha	11.0%		
⑪森林材積	3,902,245m ³	11.9%		

第2章 目指す地域の姿

1 消費者に信頼される良質で安全な農産物の安定供給

- (1) 意欲ある担い手が新たな生産技術やスマート農業技術等を活用して農産物が生産されています。各市町村に1つ以上の農産物直売所がある他、量販店の県産農産物コーナー、飲食店、また市場流通などを通じて多くの消費者に供給されています。
- (2) 平坦な水田地域から中山間地域まで、変化に富んだ豊かな自然環境の中で、それぞれの地勢を生かした伝統野菜や花き、果樹など地域特産の農作物が栽培され、6次産業化や食品、観光、教育や福祉など他業種との連携が活発に行われています。
- (3) 地場農産物に対する安全面での信頼性を高めるため、農業者が主体的にS-GAPの取組などを推進しつつ、消費者や実需者の需要に応じた生産が実践され、新たな商品やサービスが創出されるなど、付加価値を高めた収益性の高い農業経営が展開されています。
- (4) 環境負荷を低減し持続可能な農業を実現するため、有機農業者を中心にみどり認定の取得が進み、化学肥料・化学農薬の使用量低減をはじめ、環境にやさしい農業への取組が実践されています。

2 経営力の向上と競争力の強化で持続可能な安定した農業経営

- (1) これまで地域農業を牽引してきた担い手に加え、「明日の農業担い手育成塾」を卒業した青年農業者等の新規就農者や女性農業者、新たに農業に参入した企業など様々な担い手が地域農業を支えています。
- (2) 「地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）」の策定を契機として、農地中間管理事業等の活用や、基盤整備事業などを導入することで、担い手に農地が集積・集約され、ドローンなどスマート農業機械の導入による省力化や低コスト化が進んでいます。

施設野菜を中心に、AI・IoT・ロボット技術等を活用した新たな生産技術が普及し、省力化や労働負担を軽減した農業経営が進められています。

また、実需者ニーズに合った県育成のオリジナル品種や品目が導入され、主穀・野菜・果樹・花き・畜産それぞれ、地域の特色を生かした農業経営が展開されています。



農業用ドローン



県育成品種「あまりん」

(3) 地域農業の稼ぐ力・人財力が高まり、強い経営基盤を基に、安定した食料の生産・供給が行われ、地域住民等の生活を支えています。

3 県民生活と経済を支える森林・林業

(1) 森林の循環利用が進み、森の若返りが図られています。

(2) 高性能林業機械の導入による低コスト伐採・搬出システムが普及拡大し、効率的な木材生産体制が整備され山元へ利益が還元されています。

(3) 花粉発生源対策のため、成長や形質に優れ、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種が導入されています。

(4) 県産木材の安定的な供給体制が整備され、民間住宅や公共施設、民間非住宅建築物の木造化が進み、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」が推進されています。

(5) 森林管理道と併せて作業道が整備され効率的な林業経営が確立しています。

また、森林管理道の安全性を確保するための維持管理が適切に行われ、災害に強い路網づくりが促進されています。

(6) 治山施設の整備に加え、適切な森林整備や保安林の管理などにより、山地に起因する土砂災害等から県民の生命や財産が保全され、安全・安心な生活環境が確保されています。



東秩父村役場 倉庫新築

(7) 県内の都市部市町及びその住民について、本県の森林・林業への理解が醸成されています。

(8) 「第75回全国植樹祭」で発信した森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」が推進されています。

4 地域資源を活用した活力ある農山村

(1) 農山村にある地域資源を生かして、農業の6次産業化や観光、教育、福祉などと連携して開設された農業体験農園や学校ファームなど、農業を核とした新たなビジネスや取組が展開されています。

(2) 新たに農林業を始める者や農山村の豊かな自然環境の中で生活を希望する都市住民などの農山村地域への移住が進み、地域の活力が高まっています。

(3) 農地や農業水利施設を維持保全するための地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養(かんよう)、景観形成等の機能が十分に発揮されています。

(4) 県民全体で森林を守り育てる意識が根付き、森林ボランティアや企業のCSR活動による森づくりが活発に行われています。

(5) 地域資源を活用した様々な事業や活動が展開され、多くの人々が集い、地域住民との交流が行われるなど、農山村地域が活性化しています。

第3章 取組の展開方向

【施策1】 ニーズに応じた農林水産物の供給と高付加価値化の推進

[農業分野]

消費者や実需者のニーズに応じた良質かつ安全な比企地域の農林水産物の供給を実現するため、地域の農産物の高付加価値化、生産性の向上を推進し、生産、流通、販売等の体制を整備します。あわせて、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。

また、県産農産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・埼玉県農林公社・東松山市農業公社

(2) 取組内容

ア 生産、流通、販売等の体制の整備

(ア) 主穀

- ・ 水稻については、高温耐性品種の導入を進めるほか、技術支援を通じて1等米比率の向上を図ります。
- ・ 県育成品種を始めとする新品種の導入・生産を計画的に推進します。
- ・ 集積された農地においてスマート農業技術の導入を図るとともに、麦類や大豆については安定生産を推進し、規模拡大や収益性向上を図ります。

(イ) 野菜

- ・ 吉見町及び川島町を中心に、管内全域で取り組まれるいちご生産については、技術検討会の開催、きめこまやかな巡回指導等により、生産の安定化と県育成品種の食味向上に取り組めます。
- ・ 特産の“のらぼう菜”といった伝統野菜や小玉すいか等、中山間地域にも適した野菜の生産振興や業務用野菜の産地化を推進します。

(ウ) 果樹

- ・ なしでは良食味で消費者に人気のある県育成品種や高温障害を受けにくい品種への転換を進めます。
- ・ なし、いちじくの栽培希望者に対し、高齢農家の園地を引き継ぐ取組や研修制度を活用した就農支援などにより、新規就農者の確保・育成を推進します。

(エ) 花植木

- ・ 新品種の導入や販売促進活動の強化など、実需者ニーズに即した特徴のある切花や枝物、鉢物の産地化を推進します。
- ・ ハナモモにおいては侵入害虫に対し面的な防除を推進し、産地の維持を図ります。

(オ) 畜産

- ・ 6次産業化による高付加価値化や秩父高原牧場で生産する優良和牛子牛の供給による地域内の和牛生産などを推進します。
- ・ 地域内外の耕種農家との耕畜連携により、県産飼料などの生産及び利用の拡大を図ります。

イ 地産地消の促進

- ・ 農産物直売所へ出荷する生産者組織の活動を強化するとともに、地域内の直売所の連携を強化して、地場農産物の品揃え充実等を図ります。
- ・ 量販店等の県産農産物コーナーの設置拡大や主原料に100%県産農産物を使用し製造された「ふるさと認証食品」の認証を推進します。

ウ 消費者の信頼の確保

- ・ 比企地域の農産物への信頼を高めるために、出荷者や観光農園等に生産履歴の記帳の徹底、特別栽培農産物認証やS-GAP、HACCPの考え方の導入などを推進します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

3 需要に応じた野菜の作付拡大面積 52.5ha
(令和8～12年度)

4 契約野菜対応型野菜産地育成数 3産地
(令和8～12年度)

5 新たに農業の6次産業化により開発された商品数 25品目
(令和8～12年度)



県産農産物（枝豆、なし、いちじく等）を使用したジェラート（東松山市）

9 県産農産物コーナー新規設置店舗数 4店舗
(令和8～12年度)

(地域指標名)

1 高温耐性水稻品種 作付面積割合 22% → 30%
(令和7年度) (令和12年度)

2 なしの新植・改植面積割合 10%
(令和8～12年度)

[林業分野]

森林の循環利用を進め、森の若返りを図ります。苗木は花粉発生源対策のため、花粉の発生量が通常の品種に比べ1%以下のスギやヒノキの優良・少花粉品種の導入を推進します。

また、森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹」を推進するため、県産木材の安定的な供給体制を整備し、民間住宅や公共施設、今後新たな需要が見込まれる民間非住宅建築物の木造化を促進します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・埼玉県農林公社・埼玉県中央部森林組合・木材関係団体

(2) 取組内容

ア 皆伐・再造林システムの確立・普及

- ・ 伐採者と造林者との連携強化を支援し、効率的な伐採・搬出作業と伐採後の確実な植栽を促進します。
- ・ 伐採から地拵え（じごしらえ）・植栽・鳥獣害対策、その後の下刈などの保育を確実に実施するシステムの確立・普及を図ります。
- ・ 県営林・公社営林を中心にその周辺森林と共同の施業団地を設定し、路網の整備や利用、森林施業を連携して行い収益の向上を図ります。

イ 森林施業の集約化・団地化の促進

- ・ 森林組合が行う施業の集約化・団地化を促進する人材の育成を支援します。
- ・ 森林組合が行う森林境界の明確化を支援し、円滑かつ計画的な森林整備を促進します。

ウ 高性能林業機械システムの普及

- ・ 現地の地形に応じた低コスト伐採・搬出システムの普及を推進します。
- ・ 木材による販売収益の向上を図るため、販売価格が最大となるよう市場価格に対して最適な採材ができる機械の導入を推進します。

エ 木材の生産・加工・流通体制の整備

- ・ 加工される木材の品質や生産性が高い木材加工施設の整備を支援します。
- ・ 強度や含水率が安定したJAS構造材などの県産木材の供給体制を作ります。
- ・ 中間土場などを活用した工場直送などの流通体制づくりや、流通施設の整備を支援します。
- ・ 森林認証材や森林経営計画に基づき伐採された県産木材の使用を促進します。
- ・ 必要な時期に必要な量の県産木材が供給できる新たな流通体制の整備を進めます。

オ 「活樹」の推進

- ・工務店等に対し、生産から加工・流通に関する情報を提供するとともに、県産木材を用いた机や椅子等の木材製品の利用を進めます。
- ・中大規模木造建築物の建設を可能にするJAS構造材の利用やCLT、重ね柱などの新たな建築部材の活用を促進します。

カ 県自らの率先した取組による地産地消の普及・拡大

- ・「埼玉県県産木材利用促進指針」に基づき、木造化・木質化を図り、県産木材の利用拡大を進めます。
- ・民間企業や関係団体等と連携し、木の良さをPRすることで県産木材利用の理解を醸成します。

キ 市町村等による取組を通じた地産地消の普及・拡大

- ・県産木材に関する情報提供や技術指導を通じて、施設の木造化・木質化を支援します。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

6	森林の整備面積（寄居林業事務所管内）	3,370ha (令和8～12年度)
7	施業のため集約化・団地化する森林面積（寄居林業事務所管内）	4,171ha→5,000ha (令和6年度) (令和12年度)
8	県産木材の供給量（寄居林業事務所管内）	9,000m ³ /年間→14,200m ³ /年間 (令和6年度) (令和12年度)
10	県産木材を利用した公共施設数（寄居林業事務所管内）	673施設 → 860施設 (令和6年度) (令和12年度)

【施策2】イノベーションの促進

農林水産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）が不可欠となっている情勢を踏まえ、各生産体系に応じて、収益性の向上につながるスマート農業技術の開発・実証・普及を図るとともに、スマート農業技術の活用に適した生産方式への転換を支援します。

（1）関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・埼玉県農林公社・東松山市農業公社・埼玉県中央部森林組合

（2）取組内容

スマート農業技術に関する情報提供やセミナー等を通じて、農業者の理解と活用を支援するとともに更なる普及を図ります。

特に、鳩山町で、農業者の高齢化と後継者不足による遊休農地の増加が懸念される地区において、スマート農業技術の実証実験を行います。

林業においては、航空レーザ測量による森林資源解析成果や地籍図などを活用した森林簿情報の精度向上、クラウドシステムを活用した行政と森林組合との情報共有、ドローンによる資材運搬の導入等を促進します。

（3）数値目標

（基本計画指標名）

11	スマート農業技術の導入件数	25件	→	50件
		（令和6年度）		（12年度）



GPSを搭載した無人田植機（湛水直まき）の実証実験
（鳩山町）

【施策3】優良農地の有効利用及び生産基盤の整備

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等を活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し有効活用を図ります。

また、遊休農地等に係る調査や農地所有者への指導、担い手や農業に参入する企業へのあっせん・仲介等を通じて、遊休農地の発生防止と解消・活用を促進します。

あわせて、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・関係土地改良区・埼玉県農林公社・埼玉県農地中間管理機構・東松山市農業公社・埼玉県中央部森林組合

(2) 取組内容

ア 優良農地の確保

- ・市町村、農業委員会等関係機関と連携し、農地法等の農地制度の適切な運用を図るとともに、地域計画のブラッシュアップを適宜行う中で、遊休農地の発生防止、解消、活用方策の検討を促すとともに、農業委員会が行う遊休農地に関する調査や農地所有者に対する啓発を支援します。

イ 農地の有効利用

- ・市町村が策定した地域計画の実現に向けた見直しの協議や農地中間管理事業の推進、また農業委員会によるあっせんなど地域に合った手法で、担い手への農地を集積・集約化を進めます。

ウ 農業生産を支える基盤の整備

- ・関係機関や担い手と連携し、地域の目指す営農形態に応じた効率的な手法による、ほ場整備を推進します。
- ・農業水利施設の計画的な補修・更新等を行うことにより、老朽化が進んだ農業水利施設の適切な保全管理を図ります。
- ・関係機関や関係団体と連携し、防災・減災上、重要な農業用ため池の耐震化と計画的な保全管理を推進し、被害の未然防止を図ります。

エ 林業生産や山村生活を支える基盤の整備

- ・森林管理道と作業道、作業ポイントなどが効果的に組み合わせられ、効率的に木材搬出ができる林内路網の整備を促進します。
- ・安心に通行でき、機械の大型化に対応するため、森林管理道と作業道の改良を進めます。
- ・地形や地質に応じた整備を行い、災害に強い路網づくりを促進します。
- ・安全に通行ができるよう森林管理道の改良・舗装を推進するとともに、施設を定期的に点検・補修して長寿命化を図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標名)

1 2	担い手への農地集積率	35.4%	→	49.2%
		(令和6年度)		(12年度)
1 3	遊休農地解消・活用面積			396ha
				(令和8～12年度)
1 4	基盤整備面積	2,048ha	→	2,133ha
		(令和6年度)		(12年度)
1 5	路網密度(寄居林業事務所管内)			
		34.4m/ha	→	37.4m/ha
		(令和6年度)		(12年度)

〔整備前〕



〔整備後〕



基盤整備された農地
(吉見町 大串裏田地区)

【施策4】 経営力の向上と多様な担い手の育成及び確保

比企地域の農林業は、意欲ある担い手によって支えられています。優れた経営力のある農林水産業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化や林業経営体の経営改善等を通じて、農林業者の経営発展を支援します。

また、新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、障害者、企業等の活躍や参入を促し、多様な担い手を育成します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・埼玉県農林公社・東松山市農業公社・埼玉県中央部森林組合

(2) 取組内容

ア 経営力のある担い手の育成

- ・持続可能な比企地域の農業振興のため、常に経営改善の意識を持つ、意欲と能力のある担い手を育成します。
- ・自ら創意工夫し、意欲的に経営発展に取り組む担い手農業者に対し、その経営状況に応じた栽培技術の改善や経営の向上、法人化などを支援します。
- ・低コストで採算の取れる林業を実践できるよう、高性能林業機械等の導入を促進し、作業の省力化・効率化、労働安全性の向上が図れる技術者の育成を支援します。

イ 新規就業者の確保

- ・新規就農を希望する方に対しては、知識や経験のレベルに応じたきめ細かな支援を行うとともに、明日の農業担い手育成塾などを活用し、就農に至るまでに必要な支援を関係機関が一体となって実施していきます。
- ・農業研修生や新規就農者に対し、定着と経営発展を図るため、生産技術や販売活動などの改善を支援します。
- ・新規就農者相互の能力向上対策として、研修・研究活動を促進します。
- ・林業の新規就業者を募るため埼玉県林業労働力確保支援センターが行うセミナー等を支援します。
- ・ICTの活用や新たな林業機械の導入等により重筋作業軽減、労働安全の向上を進め、新規就業者の定着を促進します。

ウ 多様な担い手の確保

- ・定年帰農者の支援を行い、地域が必要とする多様な担い手を確保します。
特に、嵐山町の農地の多くを担う「農事組合法人らんざん営農」について、新たな農業技術の導入を通じて集落営農組織としての機能の存続と、引き続き地域の担い手不足に対応できる機能が維持できるよう支援を行います。
- ・地域特産物や農産加工品の生産に活躍している中・高年齢者や女性起業グループの活動、企業等の新規参入を支援します。

- ・ 林業の現場における職場環境改善を支援し、女性作業員の就業を促進するとともに、森林・林業活性化のための活動等に対して支援します。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

16 農業法人数	96 法人	→	125 法人
	(令和6年度)		(令和12年度)
17 新規就農者数	22 人/年間	→	22 人/年間
	(令和6年度)		(令和12年度)



青年農業者勉強会の開催（ニューファーマーズサロン）

【施策5】 災害等のリスクへの対応

比企地域には、県内の約7割を占める321か所の農業用ため池があり、これらの農業用ため池や排水機場をはじめとする農業水利施設の計画的な修繕や更新を実施し、耐震化・長寿命化による防災・減災機能の強化を進めます。

また、病害虫の予防、農業者への発生予察情報の提供、発生時の防除対策等により、病害虫による農林水産業への被害拡大を防止します。

山地に起因する土砂災害等からは、県民の生命や財産を保全し、安全・安心な生活環境を確保します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉中央農協・関係土地改良区・埼玉県農林公社・東松山市農業公社・農業共済組合

(2) 取組内容

ア 自然災害に備えた農業基盤の強靱化

- ・豪雨や地震などの様々な自然災害へ対応するため、農業用施設の防災・減災機能の強化を図ります。
- ・また、危機対応の準備や農業共済組合と連携し、セーフティネットへの加入促進、農業者への迅速な情報提供に努めるなど、災害への備えを進めます。

イ 山地災害対策の推進

- ・崩壊等のおそれのある森林において、治山施設を整備します。
 - ・既存の治山施設の定期的な点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。
 - ・伐採等を制限する保安林の適切な管理や整備を推進します。
 - ・台風や豪雨などにより、山地の崩壊や溪流の荒廃が発生した場合は、速やかに復旧対策を行います。
 - ・林野火災の予防のため、広報活動や森林保険への加入を促進します。
- また、延焼拡大防止のため、情報収集体制を整備し、市町村等と緊密な連携を図るなど、効果的な林野火災対策を進めます。

ウ 鳥獣被害防止対策の推進

- ・すべての市町村で策定されている「鳥獣被害防止計画」に基づき、市町村や関係機関と連携し、野生鳥獣による農作物の被害状況や被害軽減対策、個体数調整等の情報の共有化を図り、農作物被害防止のための捕獲や電気柵設置等の取組を支援するなど、地域ぐるみの被害軽減対策（生息環境管理対策等）を推進します。

エ 病害虫防除対策の推進

- ・病害虫の予防、農業者への発生予察情報の提供、発生時の防除対策等により、病害虫の農林水産業への被害拡大を防止します。
- ・近年、新規の病害虫の侵入が相次いでおり、特に特定外来生物であるクビアカツヤカミキリについては、比企地域でも農作物での発生が確認されている

- ことから、県担当部局とも連携した状況確認と防除を推進していきます。
- ・松くい虫やナラ枯れ等の森林病害虫の被害について、必要な防除対策を実施します。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

18 防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数

9か所 → 79か所
(令和6年度) (令和12年度)

<コラム1>

農業用ため池の保全の取組（比企西部地域）

比企丘陵は地形を生かした、ため池（天水）を水源とする水田農業が受け継がれており、県内の約7割を占める321か所の農業用ため池があります。

「ため池かんがい」を農業の基盤とする当地域は、ため池、水路、水田、斜面林で構成された「谷津」を基本単位として、「沼下」と呼ばれる伝統的な水利組合組織による維持管理が行われ、多様な生物が生息しています。

令和5年1月には、「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」として、日本農業遺産認定されました。

近年の頻発する自然災害への対策としては、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行により、国、県、市町村、ため池管理者等の連携が強化され、地域の実情に合わせた防災・減災対策を推進しています。



滑川町ため池群1地区（大沼 現況全景）
滑川町大字福田

【施策6】 農山村振興と住民の多様な関わり創出

比企地域の美しい農山村を将来に渡り維持し活性化するため、地域住民との協働による生活環境基盤整備や農業・農山村の価値を学び楽しむ体験・交流機会の充実、大学生等との連携による地域活動など、住民との多様な関わりを創出し、農山村における快適な暮らしを推進します。

景観の向上や生物多様性の保全を図り、魅力ある農山村を創生するため、里山や平地林の整備を促進します。

県内の都市部市町及びその住民に対しては、比企地域の森林・林業への理解を醸成し、都市と山村の連携による森づくりを促進します。

「第75回全国植樹祭」で発信した「活樹」を推進するとともに、森林資源を生かした施設の充実や森林インストラクター等の育成、森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。

社会全体で森林を守る機運を醸成し、県民参加による森づくりを推進します。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉県農林公社・埼玉中央農協・土地改良区等・埼玉県中央部森林組合・森林ボランティア団体及び企業

(2) 取組内容

ア 農業集落排水施設の整備及び農山村における生活環境整備の推進

- ・既に整備した農業集落排水施設について、適時適切な補修・更新整備を促進します。
- ・農業施設や公共施設等への県産木材の利用を図り、温かみのある木の空間づくりを促進します。
- ・災害時の迂回路となる森林管理道や山地災害を防ぐ治山施設を適切に設置し、山村の安全・安心な生活を確保します。

イ 都市と農山村の交流促進

- ・農産物直売所などを情報発信の核として、比企地域の体験交流イベントなどの情報発信を促進します。また、大学等と連携し新しい視点や行動力、専門技術・知識などを活用することによって、地域農業や地域住民活動の活性化を支援します。
- ・上流域の山側市町村と下流域の都市部市町との連携協定などを促し、森林整備や木材利用、地域間交流の取組を支援します。
- ・森林環境教育に対応できる森林インストラクターや県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- ・次世代を担うこどもたちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。
- ・広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。
- ・森林ボランティア団体の活動に対する支援を進めます。
- ・森づくりを希望する企業が、県内の森林において活動しやすくなるよう、

環境整備を図ります。

ウ 木材の利用促進と森林の維持・管理

- ・ 県産木材など利用し、自然と調和した公園施設や集落道等の整備を促進するとともに、農業施設や公共施設等への県産木材の利用を図り、温かみのある木の空間づくりを促進します。
- ・ 災害時の迂回路となる森林管理道や山地災害を防ぐ治山施設を適切に設置し、山村の安全・安心な生活を確保します。

エ 里山・平地林の整備

- ・ 里山・平地林を適切に維持管理するた地域の活動を支援します。
- ・ 市町村や地域住民、ボランティア団体が取り組む里山・平地林整備の担い手の育成を支援します。
- ・ 里山・平地林の若返りを図るため、更新のための伐採を支援します。
- ・ 整備後の森林について、憩いの場やこどもの自然体験の場としての活用を促進します。

オ 都市と山村の連携による森づくり

- ・ 上流域の山側市町村と下流域の都市部市町との連携協定などを促し、森林整備や木材利用、地域間交流の取組を支援します。

カ 森林環境教育及び木育の推進

- ・ 森林環境教育に対応できる森林インストラクターや、県産木材の理解を深めるための体験プログラムを提案できる人材を育成します。
- ・ 次世代を担う子どもたちへの森林環境教育や木育の機会の創出を図ります。

キ 県民参加の森づくりの推進

- ・ 広く県民が森林の大切さを理解する機会の充実を図ります。
- ・ 森林ボランティア団体の活動に対する支援を進めます。
- ・ 森づくりを希望する企業が、県内の森林において活動しやすくなるよう、環境整備を図ります。



県産木材の利用を図った治山ダム（治山工事）

【施策7】環境負荷低減の推進と多面的機能の発揮

農林水産業の生産活動に由来する温室効果ガスの排出削減や、農山村バイオマスの活用などの取組を促進し、農林水産業が本来持っている多面的機能を生かし、環境負荷を低減する取組を進めます。

水源涵養機能を持続的に発揮できる森づくりや、生物多様性の保全につながる取組を進めます。

(1) 関係市町村・団体

東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村・各農業委員会・埼玉県農林公社・東松山市農業公社・埼玉中央農協・土地改良区等・埼玉県中央部森林組合・森林ボランティア団体及び企業

(2) 取組内容

ア 農業・農山村の多面的機能の発揮

- ・地域の共同活動による農業用排水路等の維持管理や景観形成、生態系の保全、親水機能の創出などの取組を支援し、農業・農山村の多面的機能の向上・発揮を図ります。

イ 中山間地域農業の振興

- ・中山間地域では、中山間地域等直接支払制度を活用し、傾斜地などの条件不利地の農用地を維持していくために、地域が共同で行う草刈りや水路の整備などの農業生産活動等を支援します。

ウ 特別栽培農産物の推進

- ・特別栽培農産物は、JA 埼玉中央による特別栽培米の買取や管内豆腐加工業者による大豆の買取、各農産物直売所での販売など実需者の要望が高いものがあり、今後も生産拡大が望まれるため、制度の周知と認証を進めていきます。

エ いちご栽培における総合防除の推進

- ・主に吉見町、川島町で栽培されているいちご栽培では、天敵利用とともに、近年では低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒の試験的实施も行われています。

今後も、総合防除の普及推進を図っていきます。

オ 森林の公益的機能の発揮

- ・適正な森林整備により、雨水の浸透・保水機能を持続的に発揮させます。
- ・スギやヒノキの人工林において、間伐作業と合わせて広葉樹を育成する針広混交林の造成を推進します。
- ・埼玉県水源地域保全条例を適切に運用し、水源林を保全します。
- ・重要な生態系を有する森林の保全を図ります。

カ 環境負荷の低減

- ・環境負荷を低減し持続可能な農業を実現するため、有機農業者を中心にみどり認定の取得を推進します。

- ・間伐や伐採跡地の再造林、里山や平地林等の森林整備の促進を図り、健全で活力ある森林を維持します。
- ・高齢林を伐採して再造林を行い、森の若返りを図ります。

(3) 数値目標

(基本計画指標)

2 1 多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合 (カバー率)

30.3% → 34.6%
(令和6年度) (令和12年度)

(地域指標名)

3 みどり認定者数

15経営体 → 60経営体
(令和7年度) (令和12年度)



水路の草刈り作業
吉見町 大串水土里保全組合

【参考】

＜比企地域農林水産業振興プランに関する指標＞

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

基本計画 指標番号	基本計画指標名	(県) 現状値→目標値	(地域) 現状値→目標値
3	需要に応じた野菜の 作付拡大面積	1,000ha (令和8～12年度)	52.5ha (令和8～12年度)
4	契約野菜対応型野菜 産地育成数	30産地 (令和8～12年度)	3産地 (令和8～12年度)
5	新たに農業の6次産 業化により開発され た商品数	250品目 (令和8～12年度)	25品目 (令和8～12年度)
6	森林の整備面積	12,500ha (令和8～12年度)	3,370ha ※ (令和8～12年度)
7	施業のため集約化・ 団地化する森林面積	24,401ha → 29,000ha (令和6年度)(令和12年度)	4,171ha → 5,000ha ※ (令和6年度)(令和12年度)
8	県産木材の供給量	87,000 m ³ /年間→137,000 m ³ /年間 (令和6年度)(令和12年度)	9,000 m ³ /年間 → 14,200 m ³ /年間※ (令和6年度)(令和12年度)
9	県産農産物コーナ－ 新規設置店舗数	125店舗 (令和8～12年度)	4店舗 (令和8～12年度)
10	県産木材を利用した 公共施設数	1,356施設 → 1,720施設 (令和6年度)(令和12年度)	673施設 → 860施設 ※ (令和6年度)(令和12年度)
11	スマート農業技術の 導入件数	269件 → 538件 (令和6年度)(令和12年度)	25件 → 50件 (令和6年度)(令和12年度)
12	担い手への農地集積率	36% → 50% (令和6年度)(令和12年度)	35.4% → 49.2% (令和6年度)(令和12年度)
13	遊休農地解消・活用 面積	2,000ha (令和8～12年度)	396ha (令和8～12年度)
14	基盤整備面積	23,710ha → 24,282ha (令和6年度)(令和12年度)	2,048ha → 2,133ha (令和6年度)(令和12年度)
15	路網密度	24.5m/ha → 26.8m/ha (令和6年度)(令和12年度)	34.4m/ha → 37.4m/ha ※ (令和6年度)(令和12年度)
16	農業法人数	1,441法人 → 1,800法人 (令和6年度)(令和12年度)	96法人 → 125法人 (令和6年度)(令和12年度)
17	新規就農者数	330人/年間 → 330人/年間 (令和6年度)(令和12年度)	22人/年間 → 22人/年間 (令和6年度)(令和12年度)

18	防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	30 か所 → 148 か所 (令和 6 年度) (令和 12 年度)	9 か所 → 79 か所 (令和 6 年度) (令和 12 年度)
21	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合 (カバー率)	34.4% → 38.6% (令和 6 年度) (令和 12 年度)	30.3% → 34.6% (令和 6 年度) (令和 12 年度)

※寄居林業事務所管内の目標値

●比企地域農林水産業振興プランで設定する地域指標

地域指標 番号	基本計画 大柱番号	地域指標名	現状値→目標値
1	1	高温耐性水稻品種 作付面積割合	22% → 30% (令和 7 年度) (令和 12 年度)
2	1	なしの新植・改植面積割合	10% (令和 8~12 年度)
3	8	みどり認定者数	15 経営体 → 60 経営体 (令和 7 年度) (令和 12 年度)

<コラム2>

機構営農地耕作条件改善事業の取組

県では、担い手への農地集積等に向け、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画が策定されている区域を対象に、農地中間管理機構による地域のニーズに応じた耕作条件の改善（農地の区画拡大、換地を伴わない区画整理）を支援しています。

当センター管内では、事業が開始された平成27年度から令和7年度末までに20地区（154ha）で事業が導入されました（令和7年度から令和8年度にかけて、新たに1地区が整備中）。

これからも、意欲ある農業者が農業を継続しやすい環境整備を支援していきます。



整備前



整備後（畦畔の除去）

（東松山市 川辺地区）